

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月14日
【四半期会計期間】	第162期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	澁澤倉庫株式会社
【英訳名】	The Shibusawa Warehouse Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 犬塚 静衛
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番16号
【電話番号】	東京 03（3660）4082
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 真鍋 雅信
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番16号
【電話番号】	東京 03（3660）4082
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 真鍋 雅信
【縦覧に供する場所】	澁澤倉庫株式会社 横浜支店 （横浜市中区海岸通三丁目9番地） 澁澤倉庫株式会社 東京支店千葉港営業所 （千葉市中央区中央港二丁目4番3号） 澁澤倉庫株式会社 北関東支店 （さいたま市北区宮原町三丁目680番地2） 澁澤倉庫株式会社 中部支店 （愛知県小牧市入鹿出新田822番地） 澁澤倉庫株式会社 大阪支店 （大阪市港区築港四丁目1番11号） 澁澤倉庫株式会社 神戸支店 （神戸市中央区御幸通二丁目2番11号） 澁澤倉庫株式会社 中国・九州支店 （福岡県糟屋郡新宮町下府二丁目9番26号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）上記の中国・九州支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第162期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第161期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
営業収益(百万円)	14,223	56,660
経常利益(百万円)	569	3,258
四半期(当期)純利益(百万円)	314	994
純資産額(百万円)	34,073	33,624
総資産額(百万円)	91,199	83,228
1株当たり純資産額(円)	434.53	427.33
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	4.14	13.07
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-
自己資本比率(%)	36.2	39.0
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,160	1,456
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	706	879
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,968	2,751
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	11,147	4,744
従業員数(人)	1,194	1,194

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	1,194	(73)
---------	-------	------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	492	( - )
---------	-----	-------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

当社及び連結子会社の当第1四半期連結会計期間における事業の種類別セグメント毎の営業収益内訳及び主要業務の取扱高等を示すと、次のとおりであります。

#### (1) 事業の種類別セグメント毎の営業収益内訳

事業の種類別セグメント		営業収益（百万円）
		当第1四半期連結会計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）
物流事業	倉庫業	2,133
	港湾運送業	1,600
	陸上運送業	7,151
	国際輸送業	1,423
	その他	372
	小計	12,681
不動産事業		1,402
その他事業		153
計		14,237
セグメント間の内部売上高又は振替高		13
合計		14,223

（注）当第1四半期連結会計期間において、営業総収入に対する営業収入割合が10%以上の相手先はありません。

#### (2) 事業の種類別セグメント毎の取扱高等

物流事業

(イ) 倉庫業

(a) 保管用面積

項目	当第1四半期連結会計期間末 （平成20年6月30日現在）
所有庫（㎡）	215,703
借庫（㎡）	87,381
計（㎡）	303,084
貸庫（㎡）	-
保管用面積合計（㎡）	303,084

（注）保管面積は倉庫業法に基づく保管用面積（野積面積を除く）であります。

(b) 入出庫高及び保管残高

項目		当第1四半期連結会計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）
出庫高（トン）		366,046
入庫高（トン）		368,219
保管残高 （トン）	期末	519,430
	期中平均	173,143

(c) 貨物回転率（月平均）

項目	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
貨物回転率(月平均)(%)	70.7

(注) 算定方式 
$$\text{貨物回転率} = \frac{(\text{四半期在庫高} + \text{四半期出庫高}) \times 1/2}{\text{月末保管残高四半期合計}} \times 100$$

(口) 港湾運送業  
 取扱数量

項目	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
船内荷役(トン)	427,884
はしけ運送(トン)	1,747
沿岸荷役(トン)	199,100
合計(トン)	628,731

不動産事業  
 賃貸ビル面積

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日現在)
賃貸ビル面積(m <sup>2</sup> )	113,319

その他事業

(a) ゴルフ場ホール数

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日現在)
ゴルフ場ホール数(ホール)	18

(b) ゴルフ場の営業状況

項目	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
営業日数(日)	86
来場者数(人)	9,767

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態及び経営成績の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、円高の影響が残るなか、米国経済の減速や金融市場の混乱、原油・原材料価格の大幅な高騰などから個人消費や民間設備投資が伸び悩み、企業収益が低下するなど、景気後退懸念が高まりました。

こうした経済情勢にあって、物流業界におきましては、国内貨物の荷動きは依然として鈍く、市場競争の激化や燃料油価格の高騰もあり、事業環境は引き続き厳しい状況が続きました。一方、不動産賃貸業界におきましては、都市部のオフィスビル需要は堅調で、賃料相場も緩やかな上昇傾向が続くなど、市況は順調に推移しました。

このような状況の下、当社グループは、現在進行中の中期経営計画「SUCCESS 2008」に沿って、物流事業におきましては、配送センター機能の拡充と国際輸送の強化に注力し、不動産賃貸事業におきましては、現有資産の高度利用と賃料水準の改善に努めてまいりました。また、神戸ポートアイランドにおける新倉庫（倉庫床面積約49,000㎡）の建設及び東京・日本橋に賃貸用オフィスビル「(仮称)澁澤シティプレイス蛸殻町」（地上7階建、延床面積15,475㎡）の建設を進めているところであります。

この結果、当第1四半期連結会計期間の経営成績は、営業収益につきましては、航空・海上とも取扱量が増加した国際輸送業務や新規物流拠点が寄与した倉庫業務は順調に推移したものの、陸上運送業務における不採算業務の整理や引越業務の落ち込み等により、全体としては、前年同期比6千4百万円(0.5%)減の142億2千3百万円となりました。営業利益は、新物流拠点が寄与したことに加え、前年同期にあった固定資産の取得一時費用の解消がありましたものの、燃料費高騰の影響を受けたため、前年同期比9千万円(21.8%)増の5億7百万円に止まりました。経常利益は、一部投資有価証券の償還により受取配当金が減少したため、前年同期比1千1百万円(2.0%)増の5億6千9百万円となりました。また、当第1四半期純利益につきましては、土地建物の売却益6千6百万円を特別利益として計上した前年同期に比べ4千5百万円(12.6%)減の3億1千4百万円となりました。

#### (セグメント別の概況)

当社グループの事業セグメント別の概況は、次のとおりであります。

##### 物流事業

倉庫業務は前期に新設した物流拠点が寄与し、保管料、荷役料ともに増加し、営業収益は前年同期比5.6%の増となりました。

港湾運送業務は、輸出入荷捌貨物の取扱いは堅調に推移しましたが、在来船貨物の船内荷役の取扱いが減少したため、営業収益は前年同期比0.3%の減となりました。

陸上運送業務は、不採算業務からの撤退を行ったことに加え、引越業務において大型案件の受命が伸び悩んだため、営業収益は前年同期比3.7%の減となりました。

国際輸送業務は、航空貨物は中国を中心としたアジア向け輸出貨物の取扱いが堅調だったことに加え、海上貨物もアジア向け国際一貫輸送が伸長したことにより、営業収益は前年同期比13.1%の増となりました。

この結果、物流事業全体の営業収益は前年同期比5千4百万円(0.4%)減の126億8千1百万円となりました。

##### 不動産事業

既存賃貸施設の用途の高度化を実施したことに加え、市況の改善を受けて一部テナントの賃料改定が進んだこともあり、営業収益は前年同期比2千3百万円(1.7%)増の14億2百万円となりました。

##### その他事業

ゴルフ場運営におきましては、集客営業に努めましたが、近隣ゴルフ場との競争は厳しく来場者数が伸び悩み、営業収益は前年同期比3千2百万円(17.3%)減の1億5千3百万円となりました。

(注) 消費税等の会計処理は、税抜き方式によっているため、上記営業収益等に消費税等は含まれておりません。以下の記載事項においても同様であります。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物は、投資活動によるキャッシュ・フローの減少がありましたが、営業活動によるキャッシュ・フローおよび財務活動によるキャッシュ・フローの増加により、全体で64億3百万円の増加となり、現金及び現金同等物の四半期末残高は、111億4千7百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払いがあったものの、配当金の受取りや売上債権の減少等により、21億6千万円の増加となりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の払戻しによる収入等があったものの、有価証券および投資有価証券の取得による支出等があったため、7億6百万円の減少となりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の約定返済や配当金の支払いがあったものの、普通社債の発行があったため、49億6千8百万円の増加となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は株式会社の支配に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127号各号に掲げる事項）は、次のとおりであります。

### 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社が企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくためには、物流事業と不動産事業を両輪としたビジネスモデル、物流事業における効率化ソリューションと不動産事業における資産有効活用のノウハウ、健全な財務体質、専門性を有する人材の育成と確保、取引先との信頼関係、及び創業以来の企業文化等に重点を置いた経営が必要不可欠です。

当社は、株式の大量買付であっても、これらの当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。このように当社株式の大量買付を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、中長期的に確保し、向上させられる者でなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることになります。

そこで、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、当社は必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

### 基本方針実現のための取組

#### (a) 基本方針の実現に資する特別な取組基本方針の内容

当社は、当社の企業価値を向上し、上記基本方針を実現するため2006年度を初年度とする3カ年の中期経営計画「SUCCESS 2008」をスタートさせ、現在これを実現するべく邁進しているところです。具体的には、物流事業戦略として、陸上運送業務の質的転換により採算性向上をはかる、大型物流センターの整備により、お客様の多様なニーズに対応する、拠点の集約と再配置によるコスト削減、物流センターを核としたサービス体制の構築と物流一括受託業務の拡大、国際3PLサービスの展開を、また、不動産事業戦略としては、時価ベースによる付加価値の有無を判断基準とする再開発対象資産の選別、再開発計画の策定、テナントの満足度向上とコスト削減、ビル管理サービス業務の育成をそれぞれ掲げて、これらの実現に取り組んでいきます。

#### (b) 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組

当社は、平成19年3月30日開催の取締役会において、平成19年3月末日に終了する事業年度に関する定時株主総会までを当初の有効期間として「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の導入を決議し、その後、本プランは平成19年6月28日開催の定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、その有効期間を平成22年3月末日に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時までとすることが決議されました。

本プランは、当社の株券等に対する買付もしくはこれに類似する行為またはその提案（当社取締役会が友好的と認めるものを除き、以下「買付等」と総称します。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行うこと等を可能とし、また、上記基本方針に反し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等、または当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを対象とします。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、当該買付等の実施に先立ち、買付内容等の検討に必要な情報及び本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、代替案等が、独立社外者から構成される独立委員会に提供され、その判断を経るものとします。独立委員会は、買付内容の検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との協議・交渉、株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、その他買付者等の買付等の内容の検討の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など本プランに定める要件に該当する買付等であると認めた場合には、独立委員会検討期間の満了前であっても、独立委員会規則に従い、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。この新株予約権には、買付者等による権利行使が認められないとの行使条件、及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、原則として、1円を下限として当社株式の1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で当社取締役会が別途定める価額を払い込むことにより行使し、当社普通株式1株を取得することができます。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施等の決議を行うものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行います。

本プランの有効期間は、平成22年3月末日に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時までであり、同総会において本プランに関して株主の皆様のご承認をいただいた場合には、本プランの有効期間は、同総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。

ただし、有効期間の満了前であっても、当社株主総会または当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本プラン導入時点においては、新株予約権無償割当て自体は行われませんので、株主の皆様には直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が、権利行使期間内に、金銭の払込その他新株予約権行使の手続を行わないと、他の株主の皆様による本新株予約権の行使により、その保有する株式が希釈化されることとなります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じません。）。

具体的取組に対する当社取締役会の判断及びその理由基本方針の内容

2006年度を初年度とする中期経営計画、コーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会において株主の皆様のご承認を得ていること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立社外者によって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができることとされていること、本プランの有効期間は、平成22年3月末日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとされておりますが、当社株主総会または当社取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。



### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 神戸支店	神戸市 中央区	物流事業	倉庫・荷捌施設	6,500	26	自己資金、 借入金及び 普通社債	平成20.6	平成21.7	4階建 倉庫床面積 約49,000㎡

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	76,088,737	76,088,737	東京証券取引所 市場第一部	-
計	76,088,737	73,088,737	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	-	76,088,737	-	7,847	-	5,660

#### (5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ  
 ぬ。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 39,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 75,915,000	75,915	-
単元未満株式	普通株式 134,737	-	-
発行済株式総数	76,088,737	-	-
総株主の議決権	-	75,915	-

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
澁澤倉庫株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-13-16	39,000	-	39,000	0.05
計	-	39,000	-	39,000	0.05

（注）当第1四半期会計期間末の自己株式数は、41,723株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高（円）	681	640	632
最低（円）	601	580	530

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,107	6,130
受取手形及び売掛金	10,079	11,483
有価証券	3,997	600
商品	10	9
その他	2,338	2,816
貸倒引当金	22	25
流動資産合計	25,511	21,015
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	23,569	23,905
土地	21,352	21,352
その他(純額)	5,282	2,873
有形固定資産合計	50,205 <sub>1</sub>	48,132 <sub>1</sub>
無形固定資産	829	845
投資その他の資産		
投資有価証券	11,513	10,164
その他	3,168	3,145
貸倒引当金	78	74
投資その他の資産合計	14,603	13,235
固定資産合計	65,638	62,213
繰延資産	49	-
資産合計	91,199	83,228
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	6,225	6,326
短期借入金	6,293	8,850
未払法人税等	54	114
引当金	332	589
その他	5,370	2,852
流動負債合計	18,275	18,733
固定負債		
社債	7,000	-
長期借入金	17,709	16,868
長期預り金	9,180	9,219
退職給付引当金	2,322	2,348
その他の引当金	292	292
その他	2,344	2,139
固定負債合計	38,849	30,869
負債合計	57,125	49,603

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	7,847	7,847
資本剰余金	5,663	5,663
利益剰余金	17,037	16,989
自己株式	15	14
株主資本合計	30,532	30,485
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,780	2,115
為替換算調整勘定	268	103
評価・換算差額等合計	2,512	2,012
少数株主持分	1,029	1,126
純資産合計	34,073	33,624
負債純資産合計	91,199	83,228

( 2 ) 【四半期連結損益計算書】  
 【第 1 四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)
営業収益	14,223
営業原価	12,850
営業総利益	1,372
販売費及び一般管理費	864
営業利益	507
営業外収益	
受取利息	23
受取配当金	142
その他	29
営業外収益合計	196
営業外費用	
支払利息	118
その他	16
営業外費用合計	134
経常利益	569
特別利益	
特別利益合計	-
特別損失	
特別損失合計	-
税金等調整前四半期純利益	569
法人税等	252
少数株主利益	2
四半期純利益	314

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間  
 (自平成20年4月1日  
 至平成20年6月30日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	569
減価償却費	546
貸倒引当金の増減額(は減少)	0
役員賞与引当金の増減額(は減少)	19
退職給付引当金の増減額(は減少)	25
受取利息及び受取配当金	166
支払利息	118
投資有価証券売却損益(は益)	0
固定資産売却損益(は益)	1
固定資産除却損	1
持分法による投資損益(は益)	0
売上債権の増減額(は増加)	1,391
仕入債務の増減額(は減少)	97
その他	553
小計	1,762
利息及び配当金の受取額	1,031
利息の支払額	114
法人税等の支払額	519
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,160
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	20
定期預金の払戻による収入	823
有価証券の取得による支出	996
有形固定資産の取得による支出	226
有形固定資産の売却による収入	14
無形固定資産の取得による支出	2
投資有価証券の取得による支出	272
投資有価証券の売却及び償還による収入	0
貸付けによる支出	38
貸付金の回収による収入	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	706
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額(は減少)	153
長期借入れによる収入	1,350
長期借入金の返済による支出	2,915
社債の発行による収入	6,954
自己株式の取得による支出	1
配当金の支払額	266
少数株主への配当金の支払額	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,968
現金及び現金同等物に係る換算差額	19
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,403
現金及び現金同等物の期首残高	4,744
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,147



【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法                      棚卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。                      これによる四半期連結財務諸表及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用                      当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。                      これによる四半期連結財務諸表及びセグメント情報に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。</p>

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年6月30日)

(有形固定資産の耐用年数の変更)

平成20年度の法人税法の改正を契機として、資産の利用状況等を見直した結果、当第1四半期連結会計期間より機械装置の耐用年数を変更しております。

なお、これによる四半期連結財務諸表及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

( 四半期連結貸借対照表関係 )

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額は39,594百万円であります。 2. 受取手形割引高は106百万円であります。 3. 偶発債務 下記会社の銀行借入に対し、債務保証を行っております。 (株)ワールド流通センター 969百万円 澁澤物流(上海)有限公司 21百万円 システム物流(株) 30百万円 <hr/> 計 1,021百万円	1. 有形固定資産の減価償却累計額は39,176百万円であります。 2. 受取手形割引高は150百万円であります。 3. 偶発債務 下記会社の銀行借入に対し、債務保証を行っております。 (株)ワールド流通センター 997百万円 澁澤物流(上海)有限公司 20百万円 システム物流(株) 12百万円 <hr/> 計 1,029百万円

( 四半期連結損益計算書関係 )

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
賃借料	38百万円
減価償却費	15百万円
役員報酬	72百万円
報酬給与・臨時給与	230百万円
福利費	89百万円
賞与引当金繰入額	95百万円
役員賞与引当金繰入額	6百万円
退職給付費用	17百万円
支払手数料	121百万円

( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)	
現金及び預金勘定	9,107百万円
預入期間が3か月を超える定期預金等	959百万円
容易に換金可能で、価値変動リスクの僅少な短期投資	3,000百万円
現金及び現金同等物	11,147百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 76,088千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 41千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	266	3.5	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

	物流事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益						
(1) 外部顧客に対する営業収益	12,681	1,388	153	14,223	-	14,223
(2) セグメント間の内部営業収 益又は振替高	-	13	-	13	(13)	-
計	12,681	1,402	153	14,237	(13)	14,223
営業利益又は営業損失( )	290	646	0	936	(428)	507

(注) 事業区分の方法及び各区分に属する主要な業務

当社グループの事業活動は、役務の提供方法から物流事業とオフィスビルの賃貸を主体とする不動産事業に大別されます。

各事業に属する主要な業務は次のとおりであります。

- (1) 物流事業.....倉庫保管・荷役、港湾運送、陸上運送、国際輸送、物流施設賃貸等の業務
- (2) 不動産事業.....オフィスビル等の賃貸、不動産管理等の業務
- (3) その他事業.....ゴルフ場運営等の業務

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

種類	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)			前連結会計年度末 (平成20年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	3,395	7,923	4,527	3,392	6,853	3,460
(2) 債券						
国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
(3) その他	10	10	0	10	10	0
合計	3,405	7,933	4,527	3,402	6,863	3,461

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	434.53円	1株当たり純資産額	427.33円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	4.14円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期純利益(百万円)	314
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	314
期中平均株式数(千株)	76,048

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

澁澤倉庫株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 志村 さやか 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 秀之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている澁澤倉庫株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、澁澤倉庫株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。